

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項

福島県立梁川高等学校
〒960-0735 伊達市梁川町字鶴ヶ岡33番地
Tel (024) 577-0037
Fax (024) 577-7550

1 募集定員

全日制の課程 普通科第1学年 80名（ただし、80名から前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数とする）。

2 出願資格

出願できる者は、次の1又は2の条件を満たす者とする。

- 1 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者
- 2 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

3 通学区域

通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

4 出願方法及び出願期間

- 1 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。
- 2 上記1以外の者は、直接、本校校長に出願する。
- 3 出願期間は、令和4年3月24日（木）の午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

5 出願に必要な書類

1 入学願書（県所定のもの）

入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。

なお、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」（県所定のもの）又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

また、定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

2 インフルエンザ等学校感染症罹患後追検査等受験願（県所定のもの）

追検査受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

3 調査書（県所定のもの）

- ただし、年齢 20 歳以上の者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。
- 4 新型コロナウイルス感染症対応選抜第 2 日程受験許可証兼受験票（県所定のもの）
志願者が、在学（出身）学校名、志願者氏名及び志願学科名を記入する。
 - 5 入学検定料納付済証明書用紙（県所定のもの）
なお、新型コロナウイルス感染症対応選抜第 2 日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

6 願書受付

本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第 2 日程受験許可証兼受験票」を交付する。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（県所定のもの）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が 1 年間で 30 日以上とするが、30 日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が 1 年間で 30 日以上の場合提出できるが、30 日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。
郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、令和 4 年 3 月 24 日（木）午前 9 時から午後 4 時までとする。

8 選抜方法・選抜資料

1 選抜方法

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

2 選抜資料

- (1) 調査書
「各教科の学習の記録」は 135 点満点とし、「特別活動等の記録」は 55 点満点として、合計 190 点満点とする。「長所・特技等の記録」は点数化はしないが内容を精査する。
- (2) 面接
個人面接を実施する。なお、面接には中学校における学習活動の成果を問う内容（数学・英語）を含む。面接については点数化し、60 点満点とする。
- (3) 作文
当日指定されたテーマについて、400 字以内で志願者自身の体験等に即しての思いや感想を述べる作文とする。
作文については点数化し、20 点満点とする。
- (4) 選抜資料の満点
全体の満点は、270 点とする。

9 面接・作文

- | | | |
|------------|---|---|
| 1 日 | 時 | 令和 4 年 3 月 25 日（金） |
| 2 会 | 場 | 福島県立梁川高等学校 |
| 3 日 | 程 | |
| (1) 受 | 付 | 午前8時20分～ 午前8時40分 |
| (2) 点呼、諸注意 | | 午前8時40分～ 午前8時55分 |
| (3) 作 | 文 | 午前9時00分～ 午前9時40分 |
| (4) 面 | 接 | 午前9時55分～ 午後1時00分（予定） |
- 4 持参するもの 受験票、健康状態チェックリスト、鉛筆、消しゴム、上履き
※携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

10 合格者発表

- 1 令和**4**年**3**月**28**日（月）午後**3**時以降に、合格者の受験番号を本校の生徒昇降口に掲示する。
- 2 合格者に対し、合格通知書を交付する。合格通知書は、令和**4**年**3**月**28**日（月）午後**4**時まで、受験票と引換に本人に直接交付する。
- 3 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

11 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（県所定のもの）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。